

上越市の環境について

1 上越市の環境とは

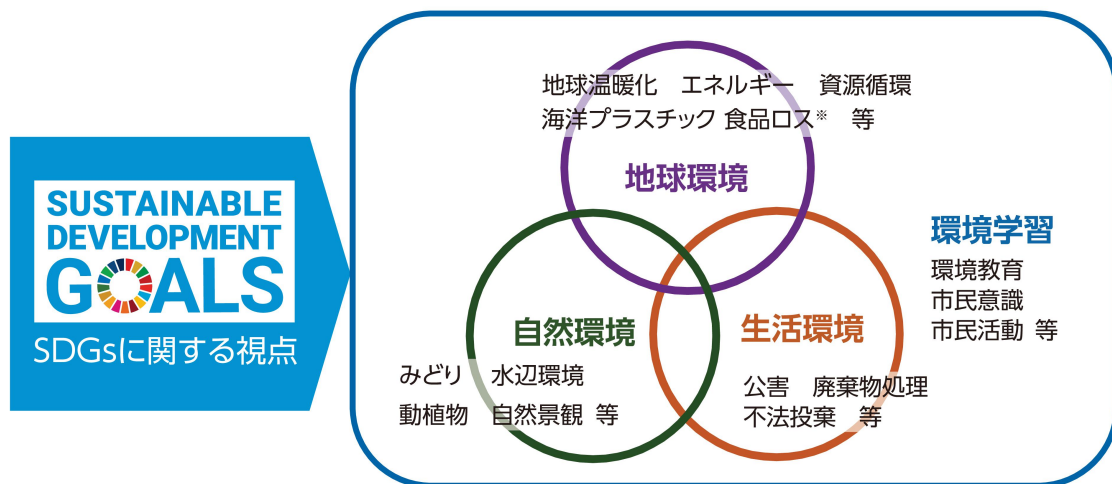
市では、上越市環境基本条例に基づき、毎年、環境の保全に関する施策並びに環境の状況を報告、公表することとしています。本誌では、これを「環境保全の施策」と「環境保全の施策（データ編）」として記載しました。環境保全の施策は、次項に示す環境基本計画に基づいた施策としています（施策及びデータは令和 6 年度末現在のものです）。

2 環境基本計画

市は、同条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため平成 10 年度に環境基本計画を策定し、令和 5 年 3 月に第 4 次環境基本計画（以下、計画）を策定しました。

(1) 計画の対象範囲

計画では、対象範囲を「生活環境」「自然環境」「地球環境」「環境学習」の 4 分野とし、「SDGs」を全てに影響する共通の視点として設定しました。



また、分野ごとに以下のように望ましい環境像を定めました。

- (ア)「生活環境」・・・安心安全、快適な生活ができる空間が保たれているまち
- (イ)「自然環境」・・・豊かな自然と共生した暮らしが息づくまち
- (ウ)「地球環境」・・・地球環境への負荷が少ない暮らしが営まれているまち
- (エ)「環境学習」・・・一人ひとりが環境に配慮した行動を実践しているまち

(2) 計画の期間

令和 5（2023）年度から令和 12（2030）年度までの 8 年間

(3) 環境施策の体系

計画では、望ましい環境像の実現に向けて以下の体系図のとおり、4 つの分野において 20 の主要施策を展開します。

分野と望ましい環境像		基本方針	主要施策
1 生活環境	安心安全、快適な生活ができる空間が保たれているまち	1－1 環境汚染の防止	(1)大気汚染の防止 (2)騒音・振動、悪臭の防止 (3)水質保全・排水処理対策の推進 (4)地下水の保全、土壌汚染の防止 (5)化学物質等による汚染の防止
		1－2 生活環境の維持・向上	(1)ごみの適正処理の推進 (2)環境美化の推進
2 自然環境	豊かな自然と共生した暮らしが息づくまち	2－1 自然環境との共生	(1)生物多様性の保全 (2)環境に配慮した事業活動の推進
		2－2 自然環境の活用	(1)緑地・公園の活用 (2)自然環境と調和した景観形成の推進 (3)環境保全型農業の推進
3 地球環境	地球環境への負荷が少ない暮らしが営まれているまち	3－1 脱炭素社会への移行促進	(1)省エネルギー化の推進 (2)再生可能エネルギーの普及促進 (3)拠点形成と交通ネットワークの構築 (4)吸収源対策の推進
		3－2 持続可能な循環型社会の形成	(1)ごみの減量の推進 (2)リサイクルの推進
4 環境学習	一人ひとりが環境に配慮した行動を実践しているまち	4－1 環境啓発の推進	(1)環境学習の推進と事業者支援 (2)市民、事業者との協働による取組の推進

(4) 計画の目標及び進捗状況

第4次環境基本計画では、4つの環境分野ごとに目標値を設定しています。令和6年度における目標値に対する進捗状況は以下のとおりです。

分野	項目名	計画策定時 (R3)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	実績値 (R6)	成果指標の 進捗状況	今後の方向性・改善方法等
1 生活環境	公害苦情の改善率	95% (R1-R3平均)	95.0%	95.0%	96.2%	順調	引き続き、苦情の解消に向け、迅速な対応を継続する。
	事業所の騒音・振動規制基準達成率	99% (R1-R3平均)	99.0%	99.0%	97.7%	順調	基準超過の原因を事業者に伝え、改善を求めたところ、改善された。
	事業所の排水基準達成率	97% (R1-R3平均)	97.0%	97.0%	98.0%	順調	引き続き立入検査等を通じて排水基準の順守を事業者を求める。
	汚水衛生処理率	88.00%	92.3%	93.7%	88.5%	順調	公共下水道整備区域の伸展により接続率の向上が見込まれる。
	不法投棄されたごみの量	22t	19t以下	18t以下	14.2t	順調	不法投棄は犯罪行為であることについて、広報、ホームページ等を活用した周知を行うとともに、看板や防止ネットを活用した不法投棄抑止対策等の対応を継続する。
	全市クリーン活動参加者数 (年間延べ人数)	55,445人	58,000人	62,000人	58,563人	順調	引き続き、各町内会への全市クリーン活動の周知を行い、参加者に対して、袋の配布やごみの回収といった支援を行う。
分野	項目名	計画策定時 (R3)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	実績値 (R6)	成果指標の 進捗状況	今後の方向性・改善方法等
2 自然環境	自然環境保全地域の指定数 (累計)	7か所	9か所	11か所	8か所	順調	現在新たに指定を進めている地域（9か所目）について、R6年度中に指定を完了させることができなかったため、引き続き、各種調整や手続きを進め、R7年度中の指定完了を目指す。
	大型野生動物による人身被害の発生件数	0件/年	0件/年	0件/年	5件	人身被害が発生した。	今後、大型野生動物による人身被害を発生させないために、適宜、チラシ等による意識啓発を強化してきた。今後も啓発活動を中心に取組を進めていく。
	市民が自然が豊かと感じている割合（市民の声アンケート）	92.9%	—	97.0%	—	—	豊かな自然環境の保全に向けて、引き続き、自然環境と調和した景観形成や環境保全型農業を推進する。
	有機農業に取り組んでいる面積	57ha	90ha	120ha	60ha	遅れている	有機農業研修会を開催する等、農業者に有機農業の普及・啓発を行い、新規取組者の確保を図る。

分野	項目名	計画策定時 (R3)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	実績値 (R6)	成果指標の 進捗状況	今後の方向性・改善方法等
3 地球環境	市域における温室効果ガスの年間排出量	1,801千t-CO ₂ (H30)	1,281千t-CO ₂ 以下	1,020千t-CO ₂ 以下	1,681千t-CO ₂ (R3)	やや遅れている	温室効果ガスの削減、脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者に対する啓発を行い取組みの推進を図る。
	市内における再生可能エネルギー設備の導入容量	31,247kW	61,252kW	85,257kW	33,649kW (R6.12月末) R7.3月末時点は R7.8月に確定	遅れている	再生可能エネルギーの普及促進に向けて、市民・事業者に対する啓発を行い導入拡大を図る。 市内において再生可能エネルギー設備の設置を希望する事業者に対しては、適地の提案など、精力的に側面的支援に取り組む。
	公共施設等における再生可能エネルギー設備の導入容量	3,609kW	3,907kW	4,385kW	3,677kW	やや遅れている	有利な財源確保に努めるとともに、新たな技術の情報収集を進めながら再生可能エネルギー設備の導入拡大を進めていく。
	森林組合等による市内産木材（間伐材含む。）の出荷量	11,000m ³	15,500m ³	19,000m ³	R7.8月上旬 確定	順調	引き続き、林業事業者や関係行政機関と協調して、出荷量増産を図っていくとともに、地域産材の利用促進し、需要増加も図っていく。
	市民1人1日当たりのごみ排出量	944.5g	826.0g以下	732.0g以下	917.2g	やや遅れている	目標値を達成できるよう、引き続き、ごみの適正な分別と減量化に向けた普及啓発等の取組を推進する。
	事業系一般ごみの排出量	21,582t	18,859t以下	16,679t以下	20,936t	やや遅れている	事業系ごみは、事業者が自らの責任で適正に処理することが義務付けられていることから、引き続き、適切な情報提供と意識啓発を図る。
	家庭ごみの資源化率	42.5%	50%以上	50%以上	36.0%	遅れている	引き続き、資源物の適正な分別と排出に向けた普及啓発の取組を推進する。
	一般廃棄物再生利用率	21.7%	28.0%	28.0%	21.3%	遅れている	引き続き、資源物の適正な分別と排出に向けた普及啓発の取組を推進する。
分野	項目名	計画策定時 (R3)	中間目標値 (R8)	最終目標値 (R12)	実績値 (R6)	成果指標の 進捗状況	今後の方向性・改善方法等
4 環境学習	環境団体等と連携した学習会の提供回数	5回	8回	10回	8回	順調	引き続き、環境団体等と連携しながら効果的な学習会を実施していく。
	環境保全のために考え、積極的に行動している市民の割合（上越市環境市民アンケート）	46.0%	—	55.0%	—	—	引き続き、環境保全に向けた行動変容を促すための効果的な情報発信、啓発を実施していく。イベント等でのアンケートの項目に追加することで、実態を把握したい。
	全市クリーン活動参加者数（年間延べ人数）	55,445人	58,000人	62,000人	58,563人	順調	引き続き、各町内会への全市クリーン活動の周知を行い、参加者に対して、袋の配布やごみの回収といった支援を行う。